

## 平成31年第5回教育委員会会議録

日 時 平成31年4月25日（木）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。それでは議案集1ページをごらんください。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を報告させていただきます。

まず、業務報告でございます。年度が変わりに伴いまして、3月29日、退職者辞令交付式、4月1日、人事異動に伴う辞令交付式を行っております。4月15日には、広島県市町教育長会議が開催されております。また、本日、教育委員会定例会となっております。

次に、行事予定でございます。5月30日に次回教育委員会定例会を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

向島中学校の南校舎解体撤去工事につきましては、4月12日に完了し、新たに建設する管理教室棟の工事準備が順調に進捗しております。既に、仮囲いと現場事務所の設置は完了しており、これから本格的に工事を進めてまいります。

続きまして、栗原中学校校舎大規模改修工事につきましては、4月4日に第1回目の事業者、学校を含めた打ち合わせ会議を行っております。現地事務所がちょうど完成したところでありまして、連休明けから本格的に着工できるよ

う準備を進めております。

続きまして、4月20日に開催されました土堂小学校校舎耐震化説明会についてでございますが、こちらにつきましては、この春から入学された新1年生の保護者を含め、校舎の耐震化工事が困難な状況と統合を含めた検討を進める必要があること、上級生の保護者の方からいただいた主な御意見や御質問についての回答を行いました。その際、保護者の方より、改めて意見交換の場を設けてほしいとの御要望をいただいたことから、日程調整の上で意見交換会を実施することとしております。

続きまして、行事予定についてでございますが、まず、小中学校の空調整備につきましては、ゴールデンウィークや土曜・日曜での工事も視野に入れながら6月末までの運用開始を目指して整備を進めております。

また、小中学校のトイレ洋式化につきましては、平成33年までに洋式化率50%を達成できるよう、今年度末には小中合わせて49%程度となるよう工事を進めてまいります。本年度は、小学校は栗原、吉和など114基、中学校は長江、日比崎など51基を実施する予定です。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告についてでございます。3月24日にホストタウン事業の一環として、向島運動公園体育館において、ボッチャの体験講習会を行っております。ボッチャというのはパラスポーツの1つで、地上で行うカーリングのようなものでございます。スペシャルオリンピックスの会員の方、障害者の方、スポーツ推進委員、それから一般の参加も得まして36人で実施をいたしました。

なお、前回の定例会で、4月8日から22日の予定でメキシコ合衆国から自転車競技の選手代表が事前合宿のために来日されるとお伝えをしておりましたが、今回は実施を見送りまして、時期の再調整をすることとなっております。見送りとなった理由は、他の競技大会とのスケジュールが過密になったこと、また、選手のけがが重なったと聞いております。日程が定まりましたら、再度御報告させていただきます。

行事予定につきましては、御参照いただければと思います。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、3月24日から「ぬいぐるみおとまり会」を行いました。参加者は4組でございます。これは、図書館にお気に入りのぬいぐるみを1週間預けて、迎えに行ったときにぬいぐるみが選んだ本を借りてもらうというもので、好評の行事でござ

ざいます。次に、行事予定につきましては、5月11日に「としょかんこどもフェスティバル」を行う予定です。

続いて、5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、3月24日に「春待ちジャズコンサート」を行い、192人の参加をいただいております。行事予定については、5月11日に広島大学の学生による「しろくまりコーダー合奏団コンサート」を行います。

続いて、6ページをお願いします。因島図書館の業務報告につきましては、4月21日に子ども読書の日記念行事「絵本とコラボの演奏会」を行い、39人の参加をいただいております。行事予定につきましては、4月27日から5月26日まで、ギャラリーin図書館「川本雅之木版画展」を行います。

次に、7ページです。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、5月18日から6月16日まで、奥田照彦竹細工展「妖怪大集合」を行います。

続いて、8ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、4月24日に「赤ちゃんと絵本講座」を行いました。行事予定については、5月12日に会館10周年記念といたしまして、絵本作家サトシンさんをお招きし、「えほんたのしくよみまショー」と題して、歌やお話、大人も子供も一緒に楽しめる絵本ライブを開催する予定としております。以上でございます。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

年度初めということで、例年どおり、因島瀬戸田地域の小中学校の教頭先生、事務職員、技術員を対象に事務説明会を開催し、予算執行や事務の進め方に関する説明及び意見交換を行いました。

また、小中学校のトイレ洋式化改修及び空調設備整備については、庶務課と連携し、業務を進めております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を説明させていただきます。10ページをお開きください。

まず、業務報告でございますが、特別展「北欧を愛するすべての人へ リサ・ラーソン」が大変好調でございます。おのみちバスのラッピングや千光寺公園の頂上からプティアノンまでののぼり旗等の広告に努めまして、本日11時に入館者が2万人を突破いたしました。三原市木原町の67歳の女性でございました。

続きまして、3月28日、ひろしまトリエンナーレ2020inB I N G O実行委員

会設立会議を広島県庁で開催いたしました。2020年の現代アートを中心とした美術祭典でございます。会長が湯崎知事、副会長が三原、福山、尾道の3市長でございます。委員は、会員が12名、監事1名、事務局は広島県の観光課となっております。この実行委員会で、会則、事務局規定、基本計画等々につきまして、原案どおり承認されました。

続きまして、4月14日と21日は「北欧を愛するすべての人へ リサ・ラーソン」展のそれぞれのワークショップを開きました。

行事予定でございますが、5月6日まで「リサ・ラーソン」展が続きますが、目標を高く持って3万人を目標に頑張っているところでございます。

それから、5月10日から第53回尾道市美術展の作品搬入が始まります。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、4月2日から6月16日まで「彫刻と花写真展」が展示室ではなくて、休憩室ロビーで飾られております。先般行きましたら、エヒメアヤメがきれいに咲いておりました。

平山郁夫美術館については、記載のとおりでございます。以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、3月29日、辞退職者辞令交付式を行いました。早期退職者16名、定年退職者32名で、ともに昨年度より増加しておりました。

4月1日、管理職等への辞令交付式、新規採用者及び一般教職員への辞令交付式、臨時校長会議を行いました。委員の皆様にも御出席していただき、ありがとうございました。

4月9日、小中高等学校で入学式を行いました。本年度も百島中学校は入学生徒がおらず、入学式を実施しておりません。実施した39校、全ての学校から適切に入学式を実施できたと報告を受けております。

4月10日、小中学校校長会議を行いました。

4月24日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。本年度も校長代理のできるサブリーダーを目指す姿とし、年7回、研修を実施する予定です。

続いて、行事予定について報告いたします。5月9日木曜日に小中学校校長会を、5月14日には教務主任研修会を行います。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。4月11日、尾道市で実施をしております学力定着実態調査を、中学校1年生を対象に、国語、数学、理科、社会の4教科で実施いたしました。この調査は小学校6年生までの学習内容の定着状況を早期に把握し指導に生かすことを目的に実施をしております。結果は6月上旬に届く予定になっております。

4月18日、全国学力・学習状況調査が、小学校6年生では国語、算数の2教科、中学校3年生で国語、数学、英語の3教科で実施をされました。英語は今回初めて実施され、特に、話すことの問題は各中学校のコンピューターを活用して、音声録音方式で実施されました。市内全ての学校において、トラブルなく無事に終了することができました。

これまでは、基礎知識を問うA問題、活用力を問うB問題に分かれていましたが、今回は知識と活用力を一体的に問う問題構成での出題となり、その分、問題数は減少しておりましたが、答えに至る過程を文章で説明させる出題が増え、思考力や表現力がより必要な内容でありました。また、日常生活と結びついた場面からも多く出題され、さらに過去に正答率の低かった問題からも多く出題されておりました。各校では、今回の調査に向けて計画的に取り組んでおり、よい結果が出ることを期待しているところです。昨年度から、調査結果が7月末にわかるようになっておりますので、長期休業中に結果を分析し、授業改善に生かすよう、今後指導してまいります。

次に、行事予定です。5月16日、「学びの変革」推進協議会の第1回目を開催いたします。各学校から、学びの変革推進担当教員が集まり、昨年度から全県展開されております課題発見解決学習の推進に向け、県教育委員会の指導主事からの講話、学力フォローアップ校の実践報告、今年度の取組の方向性との確認を行う予定にしております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見はございますでしょうか。

○中田委員 2ページの学校施設整備についてお尋ねいたします。行事予定の一番最後のところで、学校施設長寿命化計画という初めて聞く言葉だと思うのですが、御説明いただけますでしょうか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。平成25年11月に国におきまして、インフラ長寿命化基本計画が策定されておきまして、それに合わせる形で文部科学省も、文部科学省インフラ長寿命化計画を策定いたしております。それに合わせて、各地方公共団体におきましても、インフラの維持管理・更新等を着実に推進していくようにインフラ長寿命化基本計画を

策定するよう指導されておりまして、昨年度より取組を始めているところでございます。

○中田委員 尾道市では、空調とトイレと、あと耐震化に取り組んでいるのですけれども、インフラとは、もうそれで網羅しているということによろしいのですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。中田委員のおっしゃられた耐震化やトイレ等の整備につきましては、社会的な背景等いろいろなことがございまして、特に取組を積極的に進めていくべきものとして対応しているものでございまして、このインフラ長寿命化計画では、学校全体の大規模修繕等を含めた計画的な整備という意味合いを含んでいると理解しております。

○佐藤教育長 今、市全体で公共施設の診断票のようなものを作っています。通常は、鉄筋であれば、耐用年数は47年とか60年とか言っていますが、オーバーホールをしないとなかなか寿命は延びないので、国から、手をかけながら1つの施設を延命するような個別計画を作るよう指導されていて、それを作らないと補助金を出しませんよと言われていています。そのための個別の施設計画を作るために、今年度、委託業務を行うものです。

○中田委員 これは、委託業務の入札なのですね。

○佐藤教育長 そうです。そういう計画を作る専門的な知識が我々にはないため、専門業者に施設ごとの計画を作ってもらおうという内容です。

○中田委員 だから、尾道市とあるけれども、市独自のものではなくて、国の施策に合わせてこういった業務を始めるということによろしいですか。

○松尾教育総務部長 教育長、教育総務部長。尾道市が作るのですから、当然尾道市の学校の施設、調理場も含めた施設について、今の実態を把握した上で、長寿命化に向けてどんな営みが必要かということをもとめていくということがこの内容でございます。

○佐藤教育長 耐震改修やトイレの整備も一部です。大規模改修なども含めて、そういった施設の計画を作っていくという感じですか。

○松尾教育総務部長 教育長、教育総務部長。はい。外壁が非常に荒れた状態の学校も結構ありますし、実際、躯体については今まで耐震化ということだけに焦点を絞って進めてきておりますので、全体をもたすためにはどんな営みが必要かということ調査いただいて、それをまとめて計画を作っていくという業務委託でございます。

○中田委員 わかりました。またこれをもとに新たな計画が出てくるという理解

でよろしいですね。

○佐藤教育長 これは学校施設だけですが、尾道市はいろいろな公共施設を持っており、そういった施設も計画を作る動きになっています。教育委員会の場合は、これをしないと補助金がもらえないため、取り急ぎ行っています。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○豊田委員 今、土堂小学校校舎耐震化説明会の御説明をいただいたのですけれども、大体いつごろまでにどのような形で耐震化についての結論を出すのですか。長江はどうなるの、土堂や久保はどうなるのという意見をよく聞くのです。土堂小学校の育友会及び地域の方々に対して、教育委員会として、どのような見通しを持った対応をされているのかお聞きしたいと思います。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。土堂小学校の保護者に対しては、昨年来、土堂小学校の建物本体の耐震化の検討を進めてきたことについて、最終的に今年の2月に、現実的には学校運営をしながらの耐震化は不可能であるという状況を御説明させていただいております。その上で、今後、とり得る選択肢としては、議会等でも御説明をさせていただいております、長江中学校の敷地を利用した長江小学校と土堂小学校の統合の案、または、久保小学校の敷地を利用した統合の案を今後検討していかざるを得ないという状況をまず御説明させていただきました。ただし、一方的にこちらの思いを保護者の皆さんに押しつけるのではなくて、お話をお伺いながら丁寧に進めていくというスタンスで、進めているところでございます。

○豊田委員 保護者には土堂小学校の校舎を耐震化することは不可能であるということを説明されたわけですね。

○末國主幹（学校施設整備担当） そうです。

○豊田委員 それならば、その保護者の方たちは、もう無理なのだから次の方向性を考えないといけないという認識になっているのでしょうか。それとも、先ほど意見交換会を行うとおっしゃったのですが、まだ、いいとか、悪いという意見交換をされる段階なのですか。もう不可能であれば次の道を考えないと、かなり遅れていますので、その辺をどう考えているのでしょうか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。今年の2月に、在校生の方には御説明をさせていただき、その後、アンケート調査を実施しております。そのアンケート調査を拝見すると、保護者の御意見が幾つかに分かれております。できればこのまま土堂小学校を現在の場所に残してほしい、何とか耐震化ができないものかという御意見が1つ。それから、もし統合

するのであれば、その話をどんどん先に進めてほしい、統合のスケジュールは具体的にどうなるのか。例えば、バスで通学しなければならなくなるのなら、その通学バスはどうなるのかといった御心配や統合となると期間が相応にかかると思われるので、その間の子供たちの安全をいかに確保するのかという御意見をいただいているところです。

ただし、皆さんが同じように御理解をされているというところまで、今はまだ至っていないと考えておりますので、さらに意見交換会という形でお話をさせていただいて、御理解をいただくように営みを続けていきたいと考えております。

○**豊田委員** 保護者から土堂小学校を耐震化して、存続するよという意見が出されたとしても、今の御説明を聞けば、不可能であるということですので、不可能と断定してはいけないのですか。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。ちょっと表現が適切ではなかったかもしれないです。

○**佐藤教育長** 困難です。

○**豊田委員** 困難ですか。

○**末國主幹（学校施設整備担当）** はい。

○**豊田委員** 困難と不可能は違いますね。多分これから幾ら保護者と話をしても、先ほど話された2種類ないしは3種類の意見がずっと出ると思うのです。土堂小学校の耐震化が難しいということであれば、そのことを保護者によく説明されて、次の方向へ持っていかないといけない。耐震化はできないわけですし、統合して校舎を建てるといってもかなり時間がかかると思います。だから、ある程度、期限を区切った形にしないと、多分ずっとこの話が続くと思うのです。年度もかわりましたし、少し先の見通しを明らかにして、次の手を打っていくという形にならないと難しいのではないかなと思います。以上です。

○**佐藤教育長** おっしゃられるとおりでと思います。今まで、市教委として明確な方向性を出せていないということは少し語弊がありますがけれども、いろいろな選択肢がある中で、我々が、土堂小学校の教育が素晴らしいと考えて、何とか今の学校を残せないだろうかといろいろな取組をしてきました。しかし、耐震化が難しいということは現実的なことですので、そういった話をさせていただきました。我々の方向とすれば、耐震化は難しいということをお伝えしているのですが、私の捉えが正しいかどうかわかりませんが、保護者の御意見とすれば、今の土堂小学校の素晴らしい教育を残してほしいということが、今の場所にとということに連動しているのかもしれない。

保護者の思いがどこにあるのかを意見交換の場で確認をしながら、教育委員会として決定したものを、次の段階ではお示しをしなければならないと思います。そのためには、十分、保護者の意見の集合体がどこにあるのかを見きわめないといけないので、意見交換会を5月中旬ぐらいに行います。その上で、我々が責任を持って方向性を出して、導かせていただきたいと思います。スケジュールについては、子供たちの命、安全・安心が一番ですから、できるだけ早く危機感を持って取り組んでいこうと思います。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村上委員** 9ページに技術員説明会とあるのですが、具体的にはどのような説明会だったのか、規模や内容なども教えてください。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。4月18日に行いました技術員対象の説明会ですけれども、これは因島瀬戸田地域の各小中学校、計8校の技術員さんに来ていただいて説明会を開催しました。内容としては、因島瀬戸田地域教育課の担当がかわっていますので、その担当者の紹介と、今年度の予算を執行するに当たりまして注意していただきたいこと、例えば、物を買うのはこの店で買ってくださいますかとか、そういう業者に関するような内容ですとか、幾ら以下は学校で判断して買っていいですよ、幾ら以上は因島瀬戸田地域教育課へ相談してくださいとか、そのような具体的に技術員さんが作業を行う上で必要なことについて説明をいたしました。以上でございます。

○**村上委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 3ページをお願いします。5月16日に尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会が開かれています。これは電子メディアを生徒たちがどのように扱うべきかということが柱なのかなと思うのですが、構成員や今までの成果、また、どういう形でそれを学校におろしておられるのか、今年度の重点的なことなど、わかる範囲で教えていただければと思います。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。この次世代育成のための電子メディア計画でございますけれども、当初は平成22年4月から第1次計画に入っております。このたびから第4次の計画に入っております。委員の構成員は、市立大学の教授、メディア関係の福山大学の教授、准教授、医師、PTA連合協議会、社会福祉協議会、それから、教育関係者と行政関係者で構成されております。

実態としましては、この期間内に生活とメディアに関するアンケート調査を行って、どういった経過をたどっているかということを経過観察しております。それから、ノーテレビデーの取組として、テレビを見ずに家族で触れ合う時間をつくりましょうという取組を学校に対して行っております。

加えて、電子メディアとの付き合い方の標語を募集して、11月の青少年健全育成大会で表彰を行っています。それから、啓発リーフレットの作成などを行って、小中学校等への配布をしております。

今後の方向性として、委員の中からはいろいろな意見が出る中で、やはりリーフレットなどを配っても、なかなか見ていただけないのではないかという意見がありましたので、リーフレットをただむやみにつくって配るだけではなくて、小さい単位の講座といいますか、出前講座などで皆さんにお知らせをする機会を増やしていく。加えて、啓発やホームページの充実などにもっと力を入れていくという方向性を持って、第4次の計画に入っております。以上でございます。

○**奥田委員** わかりました。これは年に何回開催されているのでしょうか。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。計画策定時には3回程度開催しておりますが、通常時は年に2回の開催です。

○**奥田委員** ありがとうございます。メディアに対して、子供たちがどう対応するかということは大きなテーマだろうと思いますので、いい形で何か効果が上がるよう学校や児童生徒へ効果的に情報をおろしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**豊田委員** 学校経営企画課の課長さんがお話しされたのですが、今年度、早期退職者が16名だとおっしゃいました。定年退職の方は32名とのことですが、早期退職者の方が早く辞める原因は私的なことなのですか。傾向をお伺いします。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。要因はさまざまですけれども、やはり定年前の御家庭の事情が一番多いと思います。あと、若い人であれば、結婚によって他県の採用試験に合格するという事情もありました。

○**豊田委員** わかりました。もう一つ、教育指導課へ質問いたします。12ページですが、5月16日に「学びの变革」推進協議会が計画されています。先ほど、簡単な御説明はあったのですが、課題発見解決学習を今年度も継承していくというお話でした。特に学びの变革について、今年度はこういうことを重点的に行うというものがありましたら、具体的に教えていただきたいのですが。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今年度、特に、学びの変革の推進にかかわりまして、重点を置いて取り組むことは振り返りの時間を確保するというごさいます。授業時間の終わりに、自分の学びの姿を振り返って、次の学習へつなげる。それから、授業だけではなくて、さまざまな教育活動の中で、自分を振り返って、成長を感じ、また次への意欲につなげるため、振り返りの時間を確保するというを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○**豊田委員** 学力テストもたくさん行われていますし、昨年、市内の調査を試みられて、結果も出ておりましたが、やはり市の課題としては、学力差が学校によってかなりできており、非常にこれは残念なことだと思ったのです。コンスタントに学力が高い学校と、そうでない学校の差ができてきているということを感じました。そのことと学びの変革とのかかわりを、振り返りをするということはそれでわかったのですが、もう少し学力向上と、学びの変革の中身との相関性をもう少しお聞きしたいと思うのですけれども、お願いいたします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学びの変革は、今、新しい学習指導要領で示されております主体的で対話的で深い学びの実現を目指すべきものでございますから、私が先ほど申しあげました振り返りは、子供たちが主体的に学ぶということが達成できる1つの大きな方法だと思っておりますので、そのように申しあげました。究極的には子供たちが主体的に学んでいくことが、学力を向上していくことにつながると思っております。

昨年度、学力フォローアップ校として、県の指定を受けている因島南小学校が授業改善等で成果を上げておりますので、研修会の中でそういった実践を報告して、子供たちが主体的に学ぶ授業方法を学んだり、各校でそれぞれの取組を共有して授業改善をしていく、このことが学力向上につながると捉えております。

それから、昨年度、一昨年度と、課題発見解決学習のまとめとして、尾道パッケージという実践事例集をつくっております。これらを活用しながら、市内のすぐれた実践例を使って授業力を上げ、それが学力向上につながるものとして、学びの変革の取組を整理しております。

○**豊田委員** わかりました。

○**奥田委員** この「学びの変革」推進協議会の中身のことですけれども、小学校と中学校のそれぞれの担当の委員さんは、それぞれの小学校、中学校で実践されるのか、幾らか連携を意識しながら研修をしておられるのかということをお尋ねします。また、先ほど、豊田委員さんが言われましたが、学力差が学校ご

とに出ているのですが、最近の傾向としてそれが広がりつつあるのか、あまり広がっていないのか。広がっていれば非常に悪い傾向で、データをもとに分析しないといけません、そのあたりについて数字的に分析していただければ、対策が具体的になると思うのですけれど、どうでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、「学びの変革」推進協議会のメンバーでございますが、各小中学校に1名、「学びの変革」推進担当教員がおります。この担当者が研究の推進に当たっております。小中の連携ですが、「学びの変革」推進協議会の第2回では小中合同で行い、総合的な学習の時間を使って授業研究を行います、小中共通した課題があるかと思っております。また、中学校区の公開研究会等で、しっかりと授業を見合うことも進めております。

それから、学力差についてですが、これが広がりつつあるかということですが、全国学力調査の6年生を言いますと、広がったり縮まったりいうことで、なかなか全体的な傾向はないと思います。ただ、昨年度から小学校の低学年から学力調査を実施しておりますので、学力差が広がっているのか分析していきます。また、担任の先生によっても小学校はかなり学力差がついておりますので、そういった分析も行いながら、先生一人一人の指導力の向上を目指していきたいと思っております。以上でございます。

○**奥田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、中田委員から向東認定こども園についての質問がありました。これについて回答をお願いします。

○**齋藤庶務課長** 教育長、庶務課長。前回、向東認定こども園について御質問いただいた3点について御回答させていただきます。

まず、1点目についてでございます。入園者数についての御質問でございますが、定員220名のうち、4月1日現在では212名の入園者数でございました。

2点目といたしまして、向東幼稚園に在園していた入園希望者は全員入園できたのかどうかという御質問についてでございますが、入園を希望した向東幼稚園の在園児、3歳児、4歳児ですが、全員入園しております。人数でございますが、3歳児、4歳児、合わせて51名の入園者数でございます。

3点目、教職員の人数についての御質問でございますが、常勤職員として、

臨時職員を含めて、全員で31名の教職員でございます。以上でございます。

○中田委員 ありがとうございます。

教職員の方の31名が適正かどうかわからないのですけれども、適正な人数という理解でよろしいのでしょうか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。国の示している配置基準に合致している教職員の人数となっております。

○中田委員 わかりました。いい形でスタートできてよかったですと思います。

○佐藤教育長 次に、事前に配付しております尾道市スポーツ推進計画（改訂版）について、生涯学習課から説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。本日、お手元に尾道市スポーツ推進計画（改訂版）をお渡ししております。こちらについて簡単に御説明をさせていただきますと思います。

尾道市スポーツ推進計画は平成26年3月に当初の10年計画として策定をしておりました。昨年度、平成30年度が中間年度となることから、スポーツを取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、中間評価と計画の見直しを実施いたしました。有識者で組織された審議会において御議論をいただき、市民アンケートの実施やパブリックコメントなどで市民の方からの御意見も頂戴した上で、3月14日の教育長への計画案答申を受け、策定を行ったものでございます。

3ページをごらんください。ここに3つの視点があります。1つ目が健康寿命の延伸と人生100年時代の実現、2つ目に東京オリンピック・パラリンピックなどの国際競技大会の開催を契機とした市民意識の高揚、それから、3つ目が障害者スポーツに対する取り組みの充実という3点からの見直しを行っております。東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控えて、スポーツに対する関心が大いに高まることが期待される中、市民の健康に対する意識の向上や多様性を認め合う共生社会の実現に向けた意識の醸成につなげていけるよう、この計画をもとに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○佐藤教育長 平成26年からの10カ年計画ですが、5年を過ぎたところで見直しをしました。見直しの視点は、3ページの3点です。平成26年度当時では社会情勢等が見えなかったものについて、3点に絞って見直したということですね。

○内海生涯学習課長 はい。

○佐藤教育長 何か御質問はございますか。

東京オリンピック・パラリンピックと、それから、尾道も人生100歳宣言をし

ましたので、そういった観点を入れさせていただきました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第43号尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規定の一部を改正する訓令案を議題といたします。これは前回取り下げをさせていただいた内容になりますが、改めて提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案第43号、議案集13ページをお開きください。

この訓令案につきましては、前回の教育委員会で取り下げをさせていただいたものでございますが、改めて提案させていただくものでございます。改正理由につきましては、前回の教育委員会会議でご説明させていただいたとおり、尾道市物品会計規則が平成27年4月1日付で、主管課長権限で購入できる予算権限を1件5万円未満から1件10万円以内に改正されております。本来であれば、そのときにあわせて尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規定において、校長・園長権限で購入できる予算権限も1件5万円未満から、1件10万円以内に改正すべきでしたが、このたび、改めて改正するものでございます。

ただ、実際の運用につきましては、平成27年度から校長・園長権限で1件10万円以内の物品を購入してきた経緯がございます。改めて、市の法規文書の担当に確認しましたが、尾道市物品会計規則はあくまで主管課長の権限を規定しているものであり、教育委員会内部の権限まで規定するものではないので、校長・園長の権限に係る規定はあくまで尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規定で定める必要があるとのことでございます。また、平成27年度以降の事務処理につきましては、その事実行為は既に済んでいるため、後から法的なお墨つきを加えることはできないとの見解でございました。ただし、この規定は内部に対する委任に関しての事務上の問題であり、購入に係る契約関係には影響を及ぼすものではないとのことでございます。

また、同様でございますが、平成25年4月に広島県の人事委員会規則における職員の住居手当の支給に関する規則が改正され、引用条項が1条ずつ繰り上がりましたが、この改正を漏らしていたものでございます。いずれにしましても、不適切な事務処理でございました。深くおわび申し上げます。このたび、改正漏れが判明したため、改めて改正をお願いするものでございます。どうか御承認いただけますようお願いいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、前回いろいろ御指摘もいただきましたが、今の御説明で御理解いただけたでしょうか。手続上は適正な処理ではないけれども、契約上、善意の第三者に対する対抗要件はないから、契約上は成立しているということです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御意見はないようですので、これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

それでは、次に、議案第44号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案から、議案第54号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案までを一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集16ページをお開きください。

まず、こちらの議案集16ページでございます、議案第44号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案から、議案集118ページ、議案第54号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案までの11議案を一括して御説明させていただきます。

これらの議案は元号の改元に伴い、各様式の書式を変更することにつきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。まず、各議案に共通する部分を御説明し、その後、個別の議案について御説明させていただきます。

16ページをお開きください。元号を改める政令が4月1日に公布され、5月1日からの元号が令和に決定されたことに伴い、各様式における元号表記につきまして、教育委員会の取り扱いを整理したものでございます。教育委員会には、元号を表記している様式と元号を表記していない様式が混在しており、このたび、市長部局の方針と同様に、様式から元号を削除することといたしました。具体的には平成を削除しております。様式から元号を削除する理由は、改元の都度、規則改正を行うことの煩雑さや、国際化への対応等により、元号ま

たは西暦のどちらでも表記できるようにするためでございます。今後の取り扱いですが、行政から発出する文書は国や県の運用や本市の基準に基づき、原則として元号表記といたします。以上がこの11議案の共通部分でございますが、それ以外に、今回あわせて改正した部分について御説明いたします。

議案集30ページをお開きください。議案第45号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部改正ですが、33ページの新旧対照表をごらんください。こちらの表の一番下になりますが、生口市民スポーツ広場を追加しております。これは旧生口中学校敷地内に現在整備中の生口市民スポーツ広場が本年10月1日より供用開始となることに伴うもので、あわせて利用者からの御意見を踏まえ、瀬戸田地域のスポーツ広場の使用開始時間を1時間繰り上げて、午前8時からに変更するための規則改正でございます。

続きまして、議案集39ページをお開きください。議案第46号尾道市御調体育センター管理運営規則の一部改正でございますが、40ページをごらんください。真ん中から下の表ですが、御調体育センターの施設内の附属設備・備品のうち、トレーニング施設及び卓球台を廃止したことに伴い、各様式の書式を変更するための規則改正でございます。

続きまして、議案集118ページをお開きください。議案第54号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部改正ですが、本規則の根拠法令であります学校教育法の条項に対応していない部分が幾つかございましたので、各様式を変更するための改正でございます。

具体的には、まず、128ページの様式第10号をごらんください。こちらの表の上側の箇所になりますが、学校教育法第91条を第144条に改めております。

次に、141ページの様式第25号の2をごらんください。下側の表になります。こちらの条文で、学校教育法第26条第1項を第35条第1項に、第40条を第49条に改めております。

次に、142ページの下側の表になります。様式第26号の2をごらんください。表の中の左端の箇所になりますが、75条学級を81条学級に改めております。

以上が11議案のうち、今回の元号改定と異なる部分の説明でございます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。特に、一番最後は、これは単純に対応号級が変わったことに追いついていなかっただけという理解でいいのですか。普通であれば服務に関することから、毎年手続をしているので、このような現象は起こらないと思うけれど、この様式を使っていなかったということですか。どうしてそういったことが起

こったのか、よく理解できないので補足をしてもらえますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。様式第26号の2の学級数、児童・生徒数報告は、毎月報告しますので使っている様式でございました。これは学校教育法が変わった際に本来改めるべきものでございましたが、変わったことの確認をしておりませんでした。改正の機を逸していたということでございます。単純に確認作業ができていなかったということでございます。

○**奥田委員** この学校教育法の条文が改正されたのは何年前のことですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。平成19年の学校教育法の改正の機に本来は改めるべきものだったと捉えております。

○**奥田委員** 以前に、この教育委員会会議でも条文が変わったけれども、改正していないということが、何点か出てきていたと思うのですけれども、これなどはちょっとあってはならないようなミスで、10年以上気がつかなかったということは、どうなのかなと思います。教育委員会の中で条文をチェックする部署はあるのでしょうか。このように学校教育法が変わったときに、そういう法令を確認する部署、担当がいれば、チェックできると思うのです。そういった担当者を明確にしておかないと、また今後こういうようなことが起こるおそれがあると思います。その辺はどうですか。

○**佐藤教育長** 今回、少しこの件については内部でも話をしました。平成7年か8年ぐらいだったと思いますが、地方分権一括法が制定されました。それまでは国が法律を改正すれば準則なるものが県へ来て、県からその改正内容が自治体に来ていた。そして、自治体の法規担当部署が振り分けて整理をしていた。地方分権一括法により、国・県・市が対等、協力の関係となって、この準則なるものがなくなりました。制度上、大きく変わる場合は、市の法規担当部署が全体にかかわるものとして、例えば、ぎょうせいさんや、第一法規さんと委託契約を交わしてチェックを入れるのですが、それ以外のものはその法令・法規の担当部署に委ねられるということになりましたので、先ほど奥田委員さんが言われたようなチェック漏れが起こり得る状態になったということでございます。

今回だけでなく、先月もこういったことがありました。我々も担当課だけに任せていたのでは、法令等に関する知識が不十分のところもあり、また起こる可能性があるので、まだ明確に整理はできていませんが、チェックをする部署を教育委員会の事務を所掌している庶務課庶務係でできないか、もちろんその情報をもらわない限りは庶務課もできませんが、そういう仕組みについて、今後検討していきたいと思います。

- 中田委員 こういう帳票の中に、そういった条項まで入れる必要があるのかと、単純に思ったのですけれども。学校教育法に基づいてということではいけないのですか。条項は変わるので、変わるたびに改正しないといけないので、感覚的にそう思ったのですけど。
- 佐藤教育長 詳しい説明まではできませんが、法や政令といったら、法の第何条の何に基づいて政令を変えなければならないので、大きくりとすることは余りないと思います。法だけでは押さえがきちんとできないと思います。
- 中田委員 保護者が書き込む書類もたくさんあるので、条項まで要るのかなと感覚的に思ったのですけれど。それと、新しい様式は元号が書かれていないので、書き込むときに、一瞬、元号と西暦のどちらを書けばいいのかとなる。元号があればそのまま書けるけれど、書き込む人にとってどうなのかなという感想はあります。
- 佐藤教育長 元号については、そういう御意見もあるかもしれませんが、市民の方にどちらかを強要するようなことはできるだけ避けたいと思っています。
- 中田委員 それはわかりますが、そう感じる人がどれぐらいいるのかなということ。単純に書き込む作業としては、子供の生年月日など、何もないとどちらを書けばいいのかと迷うかもしれません。
- 佐藤教育長 どちらでもいいのです。それと条文のことは別の話になると思うのですが、これが続くようではいけないので、チェック体制をきちんとするようにいたしますので、よろしく願いをいたします。
- 奥田委員 先ほどの元号の記載についてですが、138ページを見ていただければと思います。行政文書においては元号を使用するということなのですが、例えばこのように学校から教育委員会へ出す文書も行政文書という解釈はできないのかなと思います。これも行政文書に該当するのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。
- 佐藤教育長 はい。行政文書です。行政文書だから、ここへ元号を入れればいいのかという御意見だと思います。それについては、学校の服務規程などは、ほとんど行政の中でのやりとりなので、元号を今までは残してきています。それを、今日お示ししました基準に基づいて、発出する際には必ず元号を記載するという整理ですので、様式から元号を落とさせてもらうということです。様式に元号は記載されていませんが、実際の運用は元号を記載します。
- 村上委員 この文書は公文書ですよ。学校長として、署名、押印するわけだから。元号を使いなさいということになるのですよね。これは、一般市民が書くことはない文書ですので、様式に元号を入れてもいいのではないかと思うの

ですが。先ほどの基準によると、元号を入れないということになるわけですか。

○佐藤教育長 基準では必ず元号を記載しなければならないので、それならば元号を入れておけばいいではないかという御意見もわからなくはないですが、このたび教育委員会も含めて、市の様式から全て削除することで統一する扱いとしております。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、いろいろと御議論いただいているところですけども、この元号を削除する、削除しないということについては、かなり内部でも議論をいたしました。この学校管理規則には元号が載っていますけれども、例えば、尾道南高校の管理規則には、元号は記載されていません。ですが、尾道市の公用文の基準は元号を使うということですので、尾道南高校の職員は全て、公文書をつくる際には現在も元号を使っています。

今後なのでですけども、改元に伴う公用文の年表記等の取り扱いについての通知文を各園長、校長等に4月22日に発出しております。この尾道市の公用文の基準では、行政機関同士、学校から市教委、学校から学校、そういった機関のやりとりについては、全てこの基準に基づいて元号を使うことになっておりますので、学校上の運用は様式上、元号が削除されたとしてもこれまでと何らやりとりは変わらないということを通知文で明確にした上で、校長会とも連携をして学校等はそれで行うということを確認しております。

恐らく、いろいろと御心配される中で、私どもも勝手に教職員が西暦を記載するのではないかなど、心配もしたのですけれども、今のような手だてをとることによって、是正指導の前に戻るようなことには決してあってはならないということを私どもと校長会で十分に確認をしておりますので、その辺りは今後も見ていきたいと思っております。

○奥田委員 4月4日に発出した文書ですか。それによって、趣旨を職員に徹底するということですね。

○小柳学校経営企画課長 はい、そうです。

○奥田委員 わかりました。それが徹底され、公用文では元号を使用するという大きな原則がきちんと守られることは大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより、議案第44号から議案第54号までを

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第55号尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第55号尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。147ページをお開きください。

消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、因島体育センターの使用料の額を改めるための条例改正が平成31年2月議会において議決されました。本議案はそれに伴いまして、関係する教育委員会規則の様式を改正するものでございます。

150ページから154ページに新しい様式を掲載しております。施行期日は平成31年10月1日からとしております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御質問、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第56号尾道市立圓鏝勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。155ページをお開きください。

尾道市立圓鏝勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案でございますが、提案理由といたしましては、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、圓鏝勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正するための規則改正でございます。

158ページの新旧対照表をごらんください。規則第10条に係る別記様式第1号並びに別記様式第2号、規則第13条に係る別記様式第6号の金額を消費税改正に伴い改正するものでございます。

○佐藤教育長 これは、先ほどの議案第55号と同様に、2月議会において条例改正により料金については改正されたが、様式の中に消費税を含めた金額が入っているので、今回、規則改正を提案したということによろしいですか。

○島谷美術館長 はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第57号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案説明の前に、161ページの平成31年度尾道市学校評議員推薦者一覧、瀬戸田小学校の番号ですが、5番が2つあります。奥本さんの番号を6に訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、議案第57号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。

159ページをお開きください。本議案は尾道市学校評議員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった者に学校評議員を委嘱するものでございます。各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、160ページから163ページをごらんください。今年度は小学校77名、中学校55名、尾道南高等学校3名、合計135名となっております。委嘱期間は5月1日から平成32年（2020年）3月31日まででございます。学校種ごとの平均人数は、小学校3.5人、中学校3.7人、尾道南高等学校3人であり、昨年度より小学校が少し増えております。また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は小学校8名、中学校16名、尾道南高等学校0名でございます。昨年度と新しい方はほぼ同じぐらいの数となっております。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校64.0歳、中学校59.4歳、尾道南高等学校62.0歳であり、全体の平均年齢は62.1歳でございます。昨年度と同じ平均年齢となっております。また、男女比でございますが、女性の割合は小学校32.5%、中学校32.7%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は32.6%でございます。昨年度より女性の割合は4.1%ほど高くなっております。

なお、土堂小学校、向東小学校、向東中学校についてですが、学校運営協議会を設置する学校については学校評議員を置かないことができますので、一覧にはございません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは御意見、御質問をお願いします。

○村上委員 学校評議員会を設置する目的は、保護者や地域住民の意向を把握・反映して、学校としての説明責任を果たして、地域の連携協力を図るとあるのですが、例えば、日比崎小学校や美木原小学校の学校評議員の方、160ページなのですが、日比崎小学校は全員がPTAの方、美木原小学校は社会福祉協議会の方ばかり、日比崎中学校も同じです。同じような関係の方が多くいるのですが、この辺の事情は何か御存じでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、美木原小学校ですけれども、これは4地区の統合のときに大きく絡んでいただきました各地区の社会福祉協議会から出しているということで、これは統合前からの流れですので、いたし方ないのではないかと思います。それから、日比崎小学校と日比崎中学校ですけれども、元PTAの関係者が多いのですけれども、PTAの方もさまざまな御職業の方がいらっしゃいます。学校に出入りをしていて詳しい方ということで、このような人選をしているのではないかと思います。これについては推測ですけれども、より学校に意見をいただける方ということで人選をしているのではないかと思います。以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。それでは、私から。これは素朴な疑問ですけれども、よく学校評議員さんは応援団と言われますが、その新陳代謝をとという御意見を以前からいただいています。中学校の新規者の割合は約3割で、小学校は10%です。10年かからないと変わらない。このあたりの傾向や市教委からのアプローチの仕方、また、各学校長さんの思い、いろいろなことの兼ね合いがある中でこういうことになっていると理解しますが、せつかくの教育委員会の場だから、その辺の取組や状況を説明してもらえますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。地域の応援団ということで、各学校に貴重な御意見をいただきながら、学校経営に生かしているということで、この学校評議員制度は、開かれた学校を進める上で非常に重要なものだと思っております。その中で、歴代の課長は大体1月から2月の校長会議や校長会の中で、次年度の人選について、固定した方だと意見が偏ってしまう可能性がありますので、毎年新しい風を入れながら、またさまざまな角度から学校を見ていただける方を3名から4名人選され、学校経営に生かしていきましようとして毎年指導させていただいております。

私も、昨年度の1月か2月に、校長先生方にぜひ新しい風を入れていきましようとして御説明させていただきました。以上です。

○佐藤教育長 わかりました。私は年齢の高い方もいるし、一概にそれがいけないとは思わないが、以前から御指摘をいただいているので、ちょっと聞いてみました。

ほかによろしいですか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第58号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第58号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。164ページをお開きください。

本議案は学校関係者評価委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から学校関係者評価委員会委員として推薦があったものを委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧については、165ページから169ページをごらんください。なお、学校関係者評価委員会は3

名の委員をもって構成されております。したがって、委員の人数は幼稚園7園21名、小学校22校66名、中学校15校45名、尾道南高等学校3名の合計135名でございます。委嘱期間は5月1日から平成32年（2020年）3月31日まででございます。また、委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員、保護者や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。

今年度、新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園8名、小学校19名、中学校9名、尾道南高等学校1名であり、合計37名でございます。新規者は昨年度とほぼ同数で、大体毎年このぐらいの人数ずつ入れかわっている状況でございます。

また、学校関係者評価委員の平均年齢につきましては、幼稚園58.9歳、小学校58.1歳、中学校59.4歳、尾道南高等学校52.7歳であり、全体の平均年齢が58.5歳で、昨年度より少し低くなっている状況です。

また男女比でございますが、女性の割合は、幼稚園66.7%、小学校40.9%、中学校31.1%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は41.5%でした。女性の推薦の割合は昨年度より0.9%減少しております。引き続き、男女のバランスをとるように学校へ指導してまいります。

なお、学校関係者評価委員につきましても、学校運営協議会を設置する3小中学校につきましては、学校関係者評価委員を置かないことができますので、一覧にはございません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問はございますか。

○中田委員 学校評議員と学校関係者評価委員を兼任されている方が見受けられるのですが、そこは問題ないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。申しわけありません。私に認識がなかったのですが、どなたがおられますか。

○中田委員 ちょっと目についた方ですが、学校評議員の日比崎小学校の2番の方が、日比崎中学校の学校関係者評価委員となっております。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。これは趣旨が違うものですので、同じ学校の場合には認めていないのですけれども、別の学校であれば、全く違う見方ができますので、同じ方が学校評議員と学校関係者評価委員になることをいけないとはしておりません。認識が不足しており、申しわけありませんでした。

○豊田委員 学校評議員と学校関係者評価委員は内容が違うと思います。学校関

係者評価委員は、学校を客観的に見て評価する人、学校評議員のように全て学校の応援団ではなくて、客観的に学校を見て正しく評価する方だと思うのです。

そのため、PTAの方ばかりではなくて、専門的な見地から評価できる人を1人でも入れておくほうがいいのではないですかという発言を以前にしましたが、これを見ますと、中学校は割とそのことを取り入れられて、半分以上の学校が1人は入っておられるように思うのです。小学校も半分ぐらいは入っておられるのでしょうか。それでも、専門的な見地から評価する人ではなくて、学校評議員と同じような趣旨で入っておられるところが多いように思います。そのあたりは校長先生へ指導されてもなかなか適任者がおられなかったということなのでしょうか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。この学校関係者評価委員は、学校が行っている自己評価について、それをさらに評価するという方ですから、本当に学校のことがよくわかっている、ある程度専門的な知識がないと難しい職だと思っております。そういった中で、先ほども申し上げさせていただきましたが、私も校長会議や校長会で学校関係者評価委員会のその意義を踏まえながら、どのような人選をしていけばいいのかということの話をさせていただきました。

ただ、これまでの学校との関係の中で、なかなか新規の方との入れかえが難しい学校であるとか、学校によっては、新規を頼みにくく苦労されている学校もございます。ただ、校長は、評価を厳しくしてくださる方も意識して入れたいという思いを持っておりますので、今後継続して指導していきたいと思っております。

○**村上委員** この表記の問題もあると思うのです。この役職等のところにPTA役員とだけ書いていけば、どんな人か全くわからないので、可能でしたら、どのようなことをなさっている方ということを入れていただければ、少しはわかりやすくなるのではないかなと思います。次回からで結構です。

○**豊田委員** 向東認定こども園ができましたが、これは子育て支援課で管轄が違おうと思うのですけれども、その認定こども園の評価を市として考えておられるのですか。将来的にきちんと評価して、適正に保育が行われているかということを見ることも必要だと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○**佐藤教育長** 今の御意見も含めて、今後検討させてください。小学校についてはおっしゃられるとおりで、きちんと外部の評価ができることが重要です。その評価が実際に成果としてあらわれないと、意味がないと思いますから、その

傾向などを学校別に把握をしてみたいと思います。専門的に評価される学校関係者評価委員のおられる学校ではきちんと評価され、子供たちにも反映されているということが明確になればなるほど我々も各学校に指導を入れやすいので、その辺を検討して、委員さんの御意見をできるだけ反映できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第59号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第59号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。170ページをごらんください。

本議案は尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙13名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。新たな委員の委嘱期間は平成31年（2019年）5月1日から平成32年（2020年）4月30日まででございます。

具体的には、委員の再任が11名、新任が2名の計13名でございます。委員の人数は昨年度と同様でございます。新任につきましては、平成31年4月1日付の人事異動により、前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定めた種別に該当しなくなったことなどにより、新たに委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6名、女性7名、平均年齢が55.1歳となっており、昨年度と比べ、女性が1名増、平均年齢は0.5歳ほど上がっております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより、議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第3号平成30年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。報告第3号、平成30年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についてでございますが、173ページをごらんください。

まず、尾道市立美術館に対しては、寄贈はございませんでした。圓鏝勝三彫刻美術館への寄贈作品につきましては、圓鏝勝三先生作の石こう「かがみ」1点、約28万円相当、圓鏝勝三作「鷹」及び「戸谷藤三郎像」木彫、ブロンズレリーフ各1点、評価額約80万円。続きまして、圓鏝勝三書「佛」ほか掛け軸4点と書が1点で計5点、評価額90万円の作品を寄贈いただきました。合計698万円の寄贈価格でございます。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第4号尾道市教育委員会部活動指導員設置要綱についての報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第4号尾道市教育委員会部活動指導員設置要綱について御説明いたします。174ページをお開きください。

部活動指導員は、平成29年4月に学校教育法施行規則の一部改正により、学校職員として法令に位置づけられた職でございます。この改正により、部活動の指導体制の充実と部活動顧問の負担軽減が期待されております。本市において、部活動指導員を任用するため、尾道市教育委員会部活動指導員設置要綱を定めました。今年度は、5月の連休明けから3名の元教員を任用する予定です。任用に当たっての研修は4月26日に実施いたします。今後、部活動顧問の働き方改革につながるかどうかの検証も行い、来年度以降の任用の人数を増やすかどうか等について検討を継続していきたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございますか。ちなみに、3校はどこの何クラブなのか、わかれば教えてもらえますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度の配置校でございますが、久保中学校のバスケットボール、御調中学校のバレーボール、瀬戸田中学校のソフトテニスとなっております。

○佐藤教育長 それと、週当たりの勤務時間と時間当たりの賃金を教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動休業日が週2日ありますので、平日は週4日の2時間で8時間。それから、土日はどちらか1日になりますので、1日3時間。合計は週当たり11時間の任用となります。ただ、夏期休業中におきましては、1日3時間を週5日行いますので、夏期休業中の5週間は週当たり15時間を想定しております。それから、賃金につきましては1時間当たり、国が定めている1,600円を本市においても準用して1,600円としております。

○佐藤教育長 追加で恐縮ですが、部活動指導員は引率ができますか。引率は職員だったら4時間ということで、半日の手当だったと思う。この方たちは、今の話で言うと、遠征は考えていないように思えるけれど、そのあたりはどういう整理になっているのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この部活動指導員は市の職員になりますので、基本的に市内における大会については旅費が発生しないとなっております。それについては、明日の説明会で御理解いただこうと思っております。ただ、南部地区大会や県大会など市外に行くものについては、公共交通機関相当の旅費を支給することとしております。

○佐藤教育長 週休日は3時間の勤務時間なので、大会を想定していないように思うけれども、大会はどうするのですかという質問だったのだけ。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それについては、土日のどちらかの3時間の措置となり、その3時間分しか出せないことを説明して、御理解いただこうと思っております。

○佐藤教育長 ということは、部活動の指導をしているけれども、引率はできない可能性があって、顧問の先生が行くようなイメージになるということでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい。今年度は学校の正規職員の顧問もいますので、引率する顧問は別にいるという捉えです。部活動指導員は指導者として土日のどちらか3時間の勤務で、練習や試合に行く場合

には、その時間をお願いするということになります。

○佐藤教育長 わかりました。

○村上委員 今後の運用面なのですが、やはり元先生を想定しているのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。現状はやはり服務に関することが任用するときに心配されます。体罰、セクハラ、わいせつ行為などです。そういったことについて、これまで十分研修を受けている元学校教職員が適任であると思っておりますけれども、今後、拡充を想定した場合は、それだけの人材では確保できない可能性が非常に高いと思われまますので、今後、市内にある各競技団体等とも連携をさせていただきながら、どのような拡充方法ができるのかを一緒に考えさせていただくことを考えないといけないと思っております。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に報告第5号尾道市教育委員会学校図書館司書設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第5号尾道市教育委員会学校図書館司書設置要綱の一部を改正する要綱について御報告申し上げます。178ページをごらんください。

この要綱は市内小中学校の学校図書館の環境整備や児童生徒の読書意欲の向上及び学力向上を図る目的で設置をしている学校司書の職名を改めるための改正要綱でございます。昨年度まで、「学校図書館司書」の職名で学校に配置しておりましたが、学校図書館法の規定により、平成31年度から「学校司書」と職名を変更するものでございます。以上、尾道市教育委員会学校図書館司書設置要綱の改正についての報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 正式名称に変わったということによろしいですか。

○豊田教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。法に基づいた正式名称のようです。

ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で、日程第3、報告を終わります。

この際、その他として、何でも結構ですが、議案以外のことで委員さんから何か御意見や御質問があれば受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月30日木曜日の午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時35分 閉会